

## PREMIUM WATER オリジナルモデルウォーターサーバー ご利用規約

プレミアムウォーター株式会社(以下「本部」といいます。 )は、飲料水(以下「本商品」といいます。 )の宅配方式による販売及び本商品専用ウォーターサーバー (以下「本製品」といいます。 )の提供サービス(以下合わせて「本サービス」といいます。 )を運営しています。本規約は、本部又は販売店との間で、本サービス利用契約を締結されたお客様に適用されます。なお、沖縄県全域及び本部指定の配送事業者が配送指定外とする地域及び日本国外への配送をご希望の方は、本サービスの利用をお断りしております。

### 第1条 定義

本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 『営業日』とは、日本国の暦における土日祝休日及び本部が指定する年末年始の営業休止日を除く日をいいます。
- (2) 『利用開始日』とは、お客様が指定された本製品の初回配送予定日をいいます。
- (3) 『休止』とは、お客様が希望して本サービスを一時的に止めることをいいます。
- (4) 『停止』とは、本部が強制的に本サービスを止めることをいいます。
- (5) 『解約』とは、『申出解約』及び『強制解約』をいいます。
- (6) 『申出解約』とは、お客様が本サービス利用契約の解約を本部へ通知し、本部の定める手続きを経て、当該契約の解約をおこなうことをいいます。
- (7) 『強制解約』とは、お客様が第7条5項各号のいずれかに該当し、本部が強制的に本サービス利用契約の解除をおこなうことをいいます。
- (8) 『解約日』とは、『申出解約』の場合はお客様の解約通知を本部が確認し、かつ本部が定める手続きが完了した日を、『強制解約』の場合は第7条5項各号記載の事由が発生したと本部が合理的な理由により認めた日をいいます。
- (9) 『時間帯指定配送』とは、本部が配送を委託する配送事業者が別途定める暦日、曜日又は時間帯の範囲内でお客様が指定する内容に従って本商品及び本製品をお届けするサービスとなります。ただし、配送事業者の都合により、この時間帯指定配送をおこなうことができない場合があります。
- (10) 『ご契約者』とは、第2条2項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第2条4項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者は、原則として本サービスの提供を受け、かつ、本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方とします。
- (11) 『お支払者』とは、第5条9項ただし書に基づき、ご契約者に代わって本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方をいいます。
- (12) 『お客様』とは、原則としてご契約者ご本人をいいます。ただし、ご契約者とお支払者が異なるときは、本規約中の『お客様』の表記を適宜『ご契約者』又は『お支払者』に読み替えるものとします。

### 第2条 本サービスのお申込み及び契約成立

1. 各プランには最低ご利用期間の定めがございます。

| プラン     | 基本プラン      | PREMIUM3年パック |
|---------|------------|--------------|
| 最低ご利用期間 | 利用開始日より2年間 | 利用開始日より3年間   |

2. お客様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みをおこなうものとします。
3. お客様は、本サービスのお申込時に、本部が定めたフォーマットに従い、以下の各項目について届け出るものとします。(以下届出いただいた各項目を総称して「配送基本ルール」といいます。)
  - (1) 氏名、住所、連絡先
  - (2) ご利用を希望するプラン
  - (3) 決済方法の指定
  - (4) 本商品の種類及び本製品の種類の指定
  - (5) 本商品及び本製品の配送先
  - (6) 本商品の1 配送あたりの配送本数及び配送周期
4. 本サービス利用契約は、本部及び販売店が本サービスのお申込みを承諾した時点で成立するものとし、本部の顧客管理システムへのお客様情報の登録完了をもって承諾したものとします。
5. 本サービスお申込みにあたり本製品1 台につき初回登録事務手数料 3,300 円(税込)が必要となります。
6. 本部及び販売店は、サービス提供に関する内容について、電子メール、携帯メール、SMS、MMS 等の電子的手段でお客様の電子機器やモバイルデバイスに直接ご連絡、又は公式ホームページ、公式アプリにてご案内する場合がございます。
7. 消費税率の改定があった場合、当該税率に応じた価格改定をいたします。

### 第3条 届出事項の変更

1. お客様が配送基本ルールの変更を希望されるときは、下記までご連絡ください。お客様情報の変更は、ご契約者ご本人様からの申出のみ受け付けさせていただきます。

【事務局】プレミアムウォーターカスタマーセンター(以下「カスタマーセンター」といいます。)

  - 一般回線からのお問合せ:  
0120-937-032 10:00 ~18:00(年末年始を除く)
  - 携帯電話からのお問合せ:  
0570-020-330 10:00 ~18:00(年末年始を除く)
  - インターネットからのお問合せ: cs@premium-water.net
2. 本部及び販売店に届出いただいた決済方法に関する情報、配送基本ルールを含めたお客様情報に変更が生じた場合、お客様は遅滞なくカスタマーセンター及び販売店宛に変更事項を届け出るものとします。
3. 前項の届出がないために、本部又は販売店からの通知又は送付書類その他のものが延着又は不着となった場合には、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなします。ただし、やむを得ない事情がある場合を除きます。
4. 配送基本ルールの各項目の変更内容の適用は、変更受付の翌日以降となります。

### 第4条 発注及び配送

1. 本商品は、配送基本ルールに従って定期的にお客様に配送されます(以下「定期配送」といいます。)。配送は本部指定の配送事業者がおこないます。配送事業者の指定は承りません。
2. お客様は、定期配送以外に臨時に本商品が必要となった場合、追加の配送(以下「追加配送」といいます。)をカスタマーセンター若しくはマイページより注文いただけます。

3. 追加配送の注文は、カスタマーセンターの受付終了時刻を締切りとし、配送は翌日以降となります。
4. お客様が指定される配送地域により一部送料(公式ホームページ上の本商品に関するページ記載の地帯別追加送料表に準じます。)が発生する場合がございます。
5. 配送基本ルールを含むお客様のご依頼による本部又は販売店からの配送物が、お客様の都合により受取未了となり本部又は販売店に返送された場合、配送事務手数料として本商品の場合 1set(2 本)あたり 1,100 円(税込)、本製品の場合 1 台あたり 5,500 円(税込)をお支払いいただきます。なお、有料設置サービスを申し込まれた場合は第 8 条 2 項 3 号の定めに準じます。
6. 配送した本製品及び本商品が注文の本製品及び本商品と異なる場合は、送料本部負担にて交換・返品をお受けいたします。本製品及び本商品に瑕疵がある場合等を除き、返品はお受けできません。
7. 自然災害、物流事情等その他やむを得ない事由(第 13 条1項各号に定める事由を含みます。)によりご指定の水源又は容量の本商品を配送できない場合、本部はほかの水源又は異なる容量の本商品をお客様へ配送いたします(価格据え置き)。
8. 配送事業者の都合、又は交通事情、その他配送事業者の配送事情によりご指定の暦日、曜日又は時間帯に配送できない場合があります。したがって、本部は、お客様から指定された内容に従って配送事業者が本商品を確実に配送することを保証しません。ただし、本部は、お客様から指定された内容に従って本商品を配送できるよう、配送事業者に対して合理的な指導を実施します。

## 第 5 条 利用料金及びその支払い

1. お客様は、定期配送及び追加配送の出荷実績に基づき、公式ホームページ上の本商品に関するページ記載の本商品の代金を本部に支払うものとします。
2. お客様は、別紙又は公式ホームページ上の本製品に関するページ記載の本製品のレンタル料(以下「レンタル料」といいます。)を毎月本部に支払うものとします。ただし、レンタル料を無料と定めた本製品については、お客様は格別のレンタル料のお支払いいただく義務を負いません。
3. お客様は、本規約に定める料金その他の金員(以下「代金等」といいます。)を別途本部又は販売店が指定する決済方法によりお支払いいただきます。決済時に別途の手数料が発生する場合はお客様の負担となります。なお、本部からの請求は、本商品の出荷時を基準におこないます。
4. 決済方法としてクレジットカードを選択されたお客様については、下記各号に定める利用上の留意事項を遵守又は承諾していただくものとします。
  - (1) お客様から本部の指定する決済システムの運用事業者にてご登録いただいたクレジットカード番号、有効期限が変更・更新された際、クレジットカード事業者より事前にお客様に通知することなく、お客様の新しいクレジットカード番号、有効期限が本部の指定する決済システムの運用事業者へ通知される場合がございます。なお、お客様は新しいクレジットカードにて本部又は販売店に代金等を異議なくお支払いいただくものとします。
  - (2) お客様より事前にご連絡がない限り、ご登録いただいたクレジットカードより継続して代金等をお支払いいただきます。
  - (3) お客様がクレジットカード事業者に立替払いされた本サービス代金等をクレジットカード事業者の規約に基づきお支払いをされなかった場合、その後のクレジットカード決済がご利用いただけない場合があります。また、一度クレジットカード決済がされた場合でもクレジットカード事業者により取り消される可能性が

ありますのであらかじめご了承ください。

5. お客様から届出いただいた決済方法が、何らかの理由により代金等の決済にご利用いただけない場合、本部又は販売店の判断により本部又は販売店が別途指定する決済方法に従いお支払いいただきます。この場合において、お客様が新たに決済方法を届け出た場合には、本部又は販売店の別段の指示がある場合を除き、この最新の決済方法に従い、お支払いが未了の代金等を含む一切の代金等をお支払いいただくことになります。
6. 代金等のお支払いが期日を過ぎても確認できなかった場合、代金等に対して支払期日の翌日から年利14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を経過した代金等については、本部又は販売店が必要と判断する対応をおこないます。
7. お客様への領収書の発行は、本部又は販売店が指定する方法に準じるものとします。
8. お客様が本部又は販売店に対し、本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合がございます。
9. 本サービスは、ご契約者と異なる名義による代金等の決済はお受けできません。ただし、ご契約者と緊密な関係にある者として本部が特に認めた場合に限り、ご契約者と異なる方の名義による代金等をお受けいたします。
10. ご契約者は、お支払者が代金等を支払う能力を有し、かつ、ご契約者に代わって遅滞することなく適切に代金等の全部を支払えることを表明し、保証するものとします。万が一、お支払者が代金等の全部又は一部の支払いを遅滞したときは、ご契約者は、以後、本部又は販売店が指定する方法に従い、お支払者によるお支払いが未了の代金等を含む一切の代金等を支払う義務を負うものとします。
11. お客様は、本規約の規定により本部に対して支払う料金その他の債務に係る債権につき、本部が別途指定する事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対して当該債権を譲渡し、又はその債権の回収業務を委託することにつきあらかじめ承諾していただくものとします。
12. 本部及び請求事業者は、前項に基づいて債権譲渡又は債権回収業務の委託をおこなう場合であっても、お客様への個別の通知又はお客様からの個別の承諾を要しないものとします。
13. お客様は、債権譲渡先又は債権回収業務の委託先となる請求事業者が債権の回収状況等の情報を本部に開示することがあることにつきあらかじめ承諾するものとします。

## 第6条 遵守事項

1. お客様は本サービスのご利用にあたり、以下の事項を遵守しなければならないものとします。
  - (1) 本商品記載の賞味期限内に消費すること
  - (2) 本製品を付属の説明書並びに本部・販売店の指導に従い設置及び取り扱うこと
  - (3) 本製品を付属の説明書並びに本部・販売店の指導に従って各部位のお手入れをおこなうこと
  - (4) 本製品に他社の商品を使用しないこと
  - (5) 本部又は販売店に届出をせず、本製品の設置住所を変更しないこと
  - (6) 本商品、本製品並びに契約上の地位を第三者へ譲渡又は転貸しないこと
  - (7) その他、本部が指定した禁止行為をしないこと
2. 本製品の設置場所

- (1) 本製品の水漏れに備え(ボトル差込み不良、誤った使用方法等)、床下暖房、絨毯、床下配線等がある場所への設置はしないでください。また、周辺に精密機器類、貴重品等を置かないようにしてください。お客様の判断により設置された場合での損害は、本部の悪意又は重過失のある場合を除き、補償をいたしかねる場合があります。お客様が本規約、説明書類等に反した目的ないし方法で利用されたことにより本部の責めに帰することなく発生した事故その他生じた損害については、本部は一切の責任を負いません。
- (2) 取扱説明書どおりの使用方法をおこなわなかったことで生じた被害・損害(水漏れ、火傷等)に対しての補償はいたしかねます。ただし、この定めは、本製品に瑕疵があることにより又は本部の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合でも、本部がその責任を負担しないことを意味するものではありません。
3. 本部は、製品の発送、本商品の追加・休止、解約、配送基本ルール及びお支払情報等の変更について、原則ご契約者様からの申出のみ受け付けさせていただきます。ただし、配送に関する情報等については、ご利用者様(申込書の「配送先」に記載されている方をいいます。)からの申出も受け付けさせていただく場合がございます。

## 第7条 本サービスの休止・停止・解約等

### ●『休止』について

1. お客様が本サービスの『休止』を希望される場合、次回配送予定日の 5 営業日前(北海道地域の場合は 6 営業日前)までにカスタマーセンター若しくはマイページよりご依頼ください。
2. お客様が本サービスの『休止』を希望される場合、『休止』を希望された日から遡った直近の本商品配送予定日より起算して下記各号記載の日数の間、連続して本商品が配送されなかったときは、休止事務手数料として本製品 1 台につき、当該各号記載の事由が発生します。ただし、『休止』の期間においても本製品のレンタル料は毎月請求するものとします。
  - (1) 60 日間 60 日経過時に 880 円(税込)の請求
  - (2) 90 日間 90 日経過時に 880 円(税込)の請求
  - (3) 120 日間 120 日経過時に『強制解約』

### ●『停止』について

3. 下記のいずれかに該当する場合、本部又は販売店は本サービスを『停止』します。なお、『停止』の期間においても本製品のレンタル料は毎月請求するものとします。
  - (1) 本部又は販売店が、お客様の代金等のお支払いを 1 度でも確認できなかった場合
  - (2) 本部又は販売店が、定期配送や追加配送を出荷したにもかかわらず、本商品が本部又は販売店に返送された場合(お客様がご不在で本商品をお受取りになられず、本商品が本部又は販売店に返送された場合を含みます。)ただし、本条 1 項に基づき事前に休止の届出をいただいていた場合を除きます。
4. 本部又は販売店が本サービスを停止した後、停止日から遡った直近の本商品配送予定日より起算して下記各号記載の日数の間、連続して本商品が配送されなかったときは、停止事務手数料として本製品 1 台につき、当該各号記載の事由が発生します。
  - (1) 60 日間 60 日経過時に 880 円(税込)の請求
  - (2) 90 日間 90 日経過時に 880 円(税込)の請求

(3) 120 日間 120 日経過時に『強制解約』

●『解約』について

5. お客様が次のいずれかの事由に該当した場合、本部又は販売店は何らの通知・催告等をせずに『強制解約』をおこなうことができます。

- (1) お客様がお申込みに際し、氏名や住所等お客様の特定、信用状況の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合
- (2) 代金等のお支払いを遅延した場合
- (3) お客様の信用状態が悪化したと客観的に認められる場合
- (4) 本部及び販売店の名誉を毀損又はその他の権利を害した場合
- (5) ほかのお客様の迷惑となる行為があった場合
- (6) 第 6 条記載の遵守事項等の本規約上の義務に違反し、信頼関係を著しく破壊した場合
- (7) 上記各号に類する事情により、本部又は販売店がお客様への本サービスの提供を不適当と判断した場合
- (8) 本条 2 項 3 号に該当する場合(本製品内の衛生保持が困難になるため)
- (9) 本条 3 項各号の場合において、1 号については支払日を経過した日から、2 号については当初指示されていたお客様への本商品の配送予定日から起算して 120 日以内に本商品の注文がない場合
- (10) お客様が反社会的勢力に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合
- (11) お客様又は第三者を利用して、本部及び委託事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辞、その他これらに準ずる行為をおこなった場合

6. お客様が以下のいずれかに該当する場合、下記の表に定める早期解約手数料をお支払いいただきます。

- (1) 本製品お申込日からご利用開始日までの間に本サービスのお申込みをキャンセルされた場合
- (2) 第 2 条 1 項に定める最低ご利用期間内でご解約された場合

| プラン     | 基本プラン         | PREMIUM3 年パック |
|---------|---------------|---------------|
| 早期解約手数料 | 10,000 円(不課税) | 15,000 円(不課税) |

7. お客様が本サービスの『申出解約』を申し出た場合には、本規約に基づいて発生する本部又は販売店に対する一切の債務を本部が指定する期日までにお支払いいただくとともに、本部又は販売店の定める方法により本製品をご返却いただきます。また、お客様は、『申出解約』を申し出た時点で第 2 条 1 項に定める最低ご利用期間を経過していない場合には、本条 6 項に定める早期解約手数料をお支払いいただくものとします。なお、お客様によるこれらの義務の履行を本部が確認した時点で『申出解約』の手続きは完了となります。
8. 『解約日』より 30 日以内に、本部又は販売店において本製品の返却が確認されない場合には、お客様は期限の利益を失い、製品補償料として 33,000 円(税込)をお支払いいただきます。
9. 製品補償料をお支払いいただいた後に本製品をご返却いただいた場合でも製品補償料のご返金をいたしかねます。
10. 『強制解約』となった場合、お客様は本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

●その他

11. 本製品は受注生産のため、お申込後の変更・キャンセル・交換は原則お受けできかねます(初期不良品や本部の責めに帰すべき事由によって生じた故障を原因とする交換は含みません。)。お申込後の変更・交換

をご希望の場合は、下記に定める交換事務手数料をお支払いいただいたうえで、本部が定める所定の機種への変更・交換に限りお受けいたします。

| ご利用期間   | ・お申込日からご利用開始日前<br>・製品受取後 1 年未満 | 製品受取後 1 年以上 2 年未満 | 製品受取後 2 年以上 3 年未満 | 製品受取後 3 年以上 |
|---------|--------------------------------|-------------------|-------------------|-------------|
| 交換事務手数料 | 14,300 円(税込)                   | 11,000 円(税込)      | 7,700 円(税込)       | 5,500 円(税込) |

12. お客様が、本製品お申込日からご利用開始日までの間に本サービスのお申込みのキャンセルを希望される場合、本条 6 項に定める早期解約手数料をお支払いいただきます。なお、有料設置サービスを申し込まれた場合は、第 8 条 3 項 4、5 号の定めに従います。
13. 本サービスご利用期間中に生じた本部又は販売店に対するお客様の債務については、お客様は本サービス利用契約終了時まで速やかにお支払いいただくものとし、残債務があるときは、本サービス利用契約終了後も履行の責任を負います。

## 第 8 条 有料設置サービスについて

本部又は販売店は有料設置サービスをお申込みいただいたお客様に、ご契約いただいた本製品を配送・設置・梱包材の回収等のサービスを提供します。有料設置サービスのご利用を希望されるお客様は所定の方法によりお申込みください。

### 1. 総則

- (1) 有料設置サービスは、設置、出水確認、梱包材の回収をサポートするサービスです。なお、本製品の転倒防止ワイヤー、フック及びアースの接続は有料設置サービスの対象外となります。
- (2) 本製品の配送日と設置日は同一の日となります。
- (3) 本部又は販売店は有料設置サービスを第三者に業務委託(以下受託する第三者を「設置事業者」といいます。)します。
- (4) お客様は設置事業者が有料設置サービスを実施のために設置場所へ入室することをあらかじめ承諾するものとします。
- (5) 有料設置サービスは本サービスの提供範囲外とする地域及び設置事業者が有料設置サービス対象外とする地域を対象外とします。

### 2. 訪問日程

- (1) 訪問日程は、本サービスご契約時にいただいた配送希望日までに設置事業者よりお客様にご連絡の上、調整させていただきます。なお、時間指定は「午前」又は「午後」のみご指定となります。
- (2) 訪問日程の変更については、訪問予定日の 3 営業日前 18 時までにカスタマーセンターへお電話にてご連絡いただく必要がございます。
- (3) お客様のご指定の訪問予定日に伺ったにもかかわらず、お客様の都合により受取未了となり本部又は販売店に返送された場合、第 4 条 5 項記載の配送事務手数料のほかに、別途 8,800 円(税込)をお支払いいただきます。

### 3. 有料設置サービスの提供及び利用料金

- (1) 有料設置サービス利用料金は 8,800 円(税込)となります。

- (2) お客様は、前項記載の利用料金を本部又は販売店の定める方法によって支払うものとし、決済時別途の手数料が発生する場合はお客様が負担するものとします。
- (3) 有料設置サービスの内容により、設置場所(絨毯等不安定な場所を避け、安定した場所)を事前にお客様にてご準備いただく必要がございます。お客様の判断により設置された場所での損害は、本部又は販売店の故意又は重過失のある場合を除き、本部又は販売店は一切責任を負わないものとします。
- (4) 有料設置サービスのキャンセルについては、訪問予定日の 7 営業日前(北海道地域の場合は 8 営業日前)の 18 時までにカスタマーセンターへお電話にてご連絡いただく必要がございます。なお、7 営業日(北海道地域の場合は 8 営業日)を経過以降は 8,800 円(税込)のキャンセル料が必要となります。
- (5) ご契約いただいた設置予定の本製品の変更又は本サービスのお申込みの取消しについては訪問予定日の 7 営業日前(北海道地域の場合は 8 営業日前)の 18 時までにカスタマーセンターへお電話にてご連絡いただく必要がございます。なお、7 営業日(北海道地域の場合は 8 営業日)を経過以降は、第 7 条 12 項記載の変更事務手数料のほかに、別途 8,800 円(税込)をお支払いいただきます。

#### 4. 再訪問

- (1) 天変地異(地震、洪水、津波等)、停電、戦争、動乱、暴動、その他本部又は販売店の責めに帰すべからざる事由が発生した場合、本部又は販売店の判断により有料設置サービスの提供を中止させていただく場合がございます。本部又は販売店の判断にて一旦打ち切らせていただいた場合又は本項に基づき本部又は販売店の判断にて有料設置サービスの提供を中止させていただいた場合、本条 2 項に従い訪問日程を調整の上、後日改めて訪問し、提供いたします。ただし、お客様の責に帰すべき事由により有料設置サービスを打ち切らせていただいた場合は、後日改めての訪問はおこないません。
- (2) お客様のご事情にて再度有料設置サービスの提供を希望される場合、改めてご利用料金をお支払いいただきます。

#### 5. 保証及び免責

本部又は販売店は、本条の定めを超えるサービスを提供する義務を負いません。作業には細心の注意を払いますが、有料設置サービス提供に関して本部又は販売店がお客様に対して損害賠償責任を負う場合、本部又は販売店はお客様に直接かつ現実に生じた損害の範囲でこれを賠償する責任を負うものとし、間接損害や逸失利益等を賠償する義務を負わないものとします。ただし、当該損害が本部又は販売店の故意又は重過失に起因する場合はこの限りではありません。

### 第 9 条 プレミアムウォーターポイント利用規約

本部は、本部が別途定める「プレミアムウォーターポイント利用規約」(以下「ポイント利用規約」といいます。)に基づき、本サービスの利用に関連してお客様にポイントを付与することができます。このポイントの付与及び利用等に関してはポイント利用規約が適用されます。

### 第 10 条 個人情報の取扱い

- 1. 本部及び販売店は、以下の目的のためお客様(法人のお客様の場合は、その組織に帰属する個人)の個人情報を取得し利用することがあります。
  - (1) 本サービス等の配送、代金等の請求・決済あるいはお問合せへの対応、緊急時の連絡及び契約の維持・管理

- (2) 本サービスの一部業務の外部委託
  - (3) 本部及び販売店が取り扱う本サービスを含む商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
  - (4) 本部及び販売店が取り扱う本サービスを含む商品やサービスのマーケティング、販売促進
  - (5) 本部及び販売店が取り扱う本サービスを含む商品やサービスに関するお問合せへの対応
  - (6) その他、本部又は販売店が本サービスの運営に必要な業務
2. 本部及び販売店は、次のいずれかの場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
    - (1) 本人の同意がある場合
    - (2) 本部又は販売店が、本サービスの業務の一部を外部に委託するために必要な範囲で開示する場合
    - (3) 本サービス利用契約の契約上の地位をほかの販売店に移転する場合
    - (4) 代金等の決済のために業務を委託した外部の事業者を変更する場合
    - (5) 第5条 11 項に基づいて請求事業者に対して請求及び回収のために必要な情報を開示する場合
    - (6) 法令に基づき提供することが必要である場合
  3. 本部及び販売店は前項 3、4 号の移転又は変更が生じる場合、事前にお客様へ通知いたします。お客様に対して通知が送達された後、7 日以内にお客様からの異議が確認されない場合、通知された内容を承諾したものとみなします。
  4. お客様の個人情報の開示、訂正、追加又は削除のご請求につきましては、カスタマーセンター（TEL:0120-937-032 / 携帯電話からのお問合せの場合は 0570-020-330）にご連絡ください。
  5. 本サービスのお申込みに関してお客様から個人情報を提供いただけない場合、本サービスの提供が困難になることがあります。また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられないことがあります。
  6. 前各項に定めるほかは、本部又は販売店が定めるプライバシーポリシーに準拠するものとします。

## 第 11 条 本サービスの利用契約の移転

1. 本部又は販売店は、本サービスの利用契約の契約上の地位をほかの販売店に対して移転する場合があります。
2. 契約上の地位が移転しても、本サービスの提供は従来どおり本部から提供しますので、お客様は従来どおり本サービスの提供を受けられます。
3. 本条 1 項の場合、契約上の地位を移転する本部又は販売店は、移転した販売店名をお客様に通知いたしますので、移転を希望されないお客様は、カスタマーセンターまでご連絡ください。本部又は販売店が、上記通知書を送付してから7日以内にご連絡がない場合は、契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものとします。

## 第 12 条 損害賠償

1. お客様が第 6 条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損、分解、解体等された場合には、製品補償料として 33,000 円(税込)をお支払いいただきます。なお、第 7 条 8 項を含め製品補償料をお支払いいただいた場合、お支払いと同時に本製品の所有権はお客様に移転するものとし、本部又は販売店は本製品に対し一切の責任を負わないものとします。
2. お客様が第 6 条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損した場合であって、修理・部品交換で対応が可能なときは、本部が別途定める料金をお支払いいただきます。

### 第 13 条 免責

1. 本部及び販売店が本サービスを提供できなかったことが、以下のいずれかの事情によるときは、本部及び販売店はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。ただし、本サービスを提供できなかったことにつき、本部の責めに帰すべき事由があるときは、この限りではありません。
  - (1) 天災・地変等の災害を被ったとき
  - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき
  - (3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき
  - (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
  - (5) その他前各号と同様の事由が生じたとき
2. 前項の事情が解消される見込みがない場合は、本部及び販売店は、お客様へ本サービス提供を将来に渡って『停止』することができます。ただし、この場合、停止期間中の停止事務手数料は請求いたしません。
3. 本部又は販売店は、本部又は販売店との間で本サービス利用契約を締結しているお客様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、有償又は無償を問わず、本部又は販売店の承諾なく本商品又は本製品を取得した第三者に対して何ら本契約上の責任を負わないものとします。

### 第 14 条 配送地域の制限等

1. 本部は、お客様の指定する配送先が、本部が別途指定する地域内(以下「指定地域」といいます。)にあるときは、お客様の事前の同意を要することなく、お客様に配送する本商品の種類を別途本部が指定する種類(以下「指定商品」といいます。)に制限又は変更するものとします。また、お客様が配送先を指定地域内に変更した場合も同様の措置を講じるものとします。
2. 前項の適用により指定商品をご利用のお客様が配送先を指定地域外に変更した場合には、本部は、変更後の配送先を基準にお客様のご負担の有無その他の事情に照らして適切と判断する種類の本商品をお客様に提供いたします。
3. 本部は、各水源での生産状況、物流事情その他諸般の事情に照らして、お客様に対する提供条件を維持しながら本サービスを運営することが困難なときは、事前に通知することにより、お客様の事前の同意を要することなく、お客様の選択する本商品の種類を変更することができるものとします。この場合、本部は、お客様の指定する配送先への持続的かつ安定的な供給に適した水源で製造された種類の本商品を配送するものとします。
4. 本部は、指定地域又は指定商品の内容の変更をおこない、又は前項の変更をおこなう場合には、第 15 条 3 項に従った手続きをおこなうものとします。

### 第 15 条 規約及び代金等の変更、承認

1. 本部は、市場の動向及び社会情勢等に準じ、いつでも本規約及び代金等(以下「規約等」といいます。)を適正な範囲において変更することができるものとします。
2. お客様は規約等を公式ホームページ(<https://premium-water.net>)で随時確認できます。本部は、前項に定めるほか、本部が必要と判断した場合には、公式ホームページで告知することにより、本規約を随時変更することができるものとします。

3. 前二項にかかわらず、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。

## **第 16 条 特約の適用**

1. 本部は、お客様個別に特別の合意・約束(以下「特約」といいます。)をおこなうことがあります。その場合、規約等にかかわらず特約の内容が優先されるものとします。
2. 特約に記載のない事項については、すべて規約等に準じるものとします。

## **第 17 条 オリジナルモデルウォーターサーバーの生産終了時の対応**

本部は、お客様から本製品に初期不良や本部の責めに帰すべき事由によって生じた故障があることを理由にその交換の申出がある場合であってもその申出時において既にこれと同一の機種、カラー又は各種モデルの生産をおこなっていないとき又は取扱いを中止したときは、お客様が使用する本製品と同等のものであると合理的に判断するウォーターサーバーと交換するものとします。

## **第 18 条 準拠法**

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

## **第 19 条 裁判管轄**

本部とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両方で誠意をもって協議しこれを解決するものとなりますが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019 年 10 月 1 日改定